

**過剰木材在庫利用緊急対策事業の実施に当たり、同事業以外に国からの助成を受けていて、補助対象外**

7件 不当金額(支出) 5373万円

1 補助事業の概要

過剰木材在庫利用緊急対策事業は、7事業主体が、公共建築物等の整備において木材製品を利用した事業に国庫補助金を交付したものである。

実施要領等によれば、事業実施主体である一般社団法人全国木材組合連合会(以下「全木連」)は、工務店等の事業主体が幼稚園、保育所等の公共建築物等の構造材、内装材等に木材製品を利用して新築等する場合に助成金を交付することとされており、事業の対象とすることができる建築物等の要件は、当該建築物が本件補助事業以外に国からの助成を受けていないものなどとされている。

2 検査の結果

7事業主体は、令和2年度に、本件補助事業を事業費計1億4236万円(助成対象事業費同額)で実施したとして、全木連から助成金計5373万円(国庫補助金相当額同額)の交付を受けていた。

しかし、本件補助事業の対象とした建築物については、当該建築物の整備に当たり建築主が地方創生拠点整備交付金、社会資本整備総合交付金等の交付を受けるなどして本件補助事業以外に国からの助成を受けており、7事業主体は、当該建築主に確認するなどすれば国からの助成の有無を把握できたにもかかわらず、その確認を行うなどしないまま、当該建築物が本件補助事業に係る助成の要件を満たすものとして全木連に対して事業申請を行い、助成金の交付を受けていた。

したがって、これらの建築物は、本件補助事業の対象とは認められず、これに係る国庫補助金相当額計5373万円が不当と認められる。

部局等	補助事業者等	間接補助事業者等	補助事業等	年度	事業費 (国庫補助 対象事業費)	左に対する国 庫補助金等交 付額	不当と認める 事業費 (国庫補助 対象事業費)	不当と認める 国庫補助金等 相当額
					円	円	円	円
林野庁	一般社団法人全国木材組合連合会	株式会社サトウ産業 (事業主体)	過剰木材在庫利用緊急対策	令和2	3403万 (3403万)	1686万	3403万 (3403万)	1686万
同	同	株式会社服部工務店 (事業主体)	同	2	3776万 (3776万)	1495万	3776万 (3776万)	1495万
同	同	株式会社吉元工務店 (事業主体)	同	2	1847万 (1847万)	923万	1847万 (1847万)	923万
同	同	悠悠ホーム株式会社 (事業主体)	同	2	1546万 (1546万)	707万	1546万 (1546万)	707万
同	同	一吉工業株式会社 (事業主体)	同	2	512万 (512万)	238万	512万 (512万)	238万
同	同	梅木建設株式会社 (事業主体)	同	2	564万 (564万)	191万	564万 (564万)	191万
同	同	岐建株式会社 (事業主体)	同	2	2585万 (2585万)	129万	2585万 (2585万)	129万
計		7事業主体			1億4236万 (1億4236万)	5373万	1億4236万 (1億4236万)	5373万